

# 初鹿通信

第208号

令和5年11月吉日

## 顧問先各位

<ご一読推薦者>

- 経営者
- 経理担当者
- 従業員

初鹿会計事務所（認定経営革新等支援機関）

〒400-0043

山梨県甲府市国母8丁目4番40号

TEL 055-220-6885

FAX 055-220-6887

URL <https://www.hatsushika-kaikei.com/>

新型コロナウイルス関連情報 <https://www.hatsushika-kaikei.com/blog/news/p1950/>

## 年末調整の改正点について

今年もあと2ヶ月となり、年末調整の時期になりました。当事務所でも、今月中旬までに、年末調整の申告書がお手元に届くよう、準備しております。今年の年末調整の改正点は下記のとおりです。

### 【令和5年分の年末調整の変更点】

#### 1. 扶養控除等申告書・住民税に関する事項の記載項目の記載追加

所得税では受けられない配偶者控除や扶養控除等の人的控除が、住民税では適用できるケースが散見されたため、控除漏れを防止する観点から、以下の項目が追加されました。

○住民税に関する事項(この欄は、地方税法第45条の3の2及び第317条の3の2に基づき、給与の支払者を経由して市区町村長に提出する給与所得者の扶養親族等申告書の記載欄を兼ねています。)

氏名(フリガナ)	個人番号	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	控除対象外国外扶養親族(該当する場合は記載してください。)	令和5年中の所得の見積額(円)	異動月日及び事由
16歳未満の扶養親族(平20.1.2以後生)						円	
1						円	
2						円	

氏名(フリガナ)	個人番号	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	非居住者である親族(該当する場合はチェックを付けてください。)	令和5年中の所得の見積額(円)	居住者区分	異動月日及び事由
退職手当等を有する配偶者・扶養親族					<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 未成年又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 海外に在住	円	特別	

「令和5年中の所得の見積額」欄には、退職手当を有する配偶者の所得を記載する必要があります。

③ 基礎  
①ひとり親

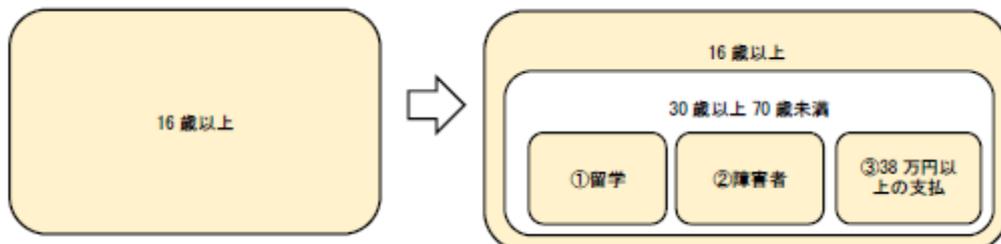
- ① 従来通り、16歳未満の扶養親族をご記入ください。
- ② 退職手当がある配偶者・扶養親族がいる場合にご記入ください。
- ③ ①・②の配偶者・扶養親族がいて、本人が寡婦・ひとり親に該当する場合に、□欄にチェックください。

#### 2. 扶養控除等が適用される国外居住親族の範囲の一部変更

国外居住親族について、控除の対象となる扶養親族の要件が追加され、厳格化されました。

30歳以上70歳未満の者のうち、次の①～③に該当しない方は、扶養控除の適用対象外となります。

- ① 留学により日本の居住者でなくなった者
- ② 障害者
- ③ その年に生活費または教育費に充てるために38万円以上の仕送りをもらっている者



また、国外居住親族については、扶養控除の適用を受けようとする場合には、給与等の支払者に以下の確認書類を提出又は提示が必要となります。

国外居住親族		年末調整時に必要な確認書類
16歳以上30歳未満 又は、70歳以上		親族関係書類 送金関係書類
30歳以上70歳未満	留学者	親族関係書類 送金関係書類 留学ビザ等書類
	障害者	親族関係書類 送金関係書類
	38万円以上の仕送りを 受けている者	親族関係書類 38万円以上の送金関係書類

### 3. 住宅ローン控除の控除率、適用期間の変更

令和4年に制度が変更となり、控除期間が原則として10年から13年と3年間延長された反面、控除率が1%から0.7%へ引き下げられました。

住宅の区分	居住の用に供した年	控除期間	各年の控除額の計算(控除限度額)
認定長期優良住宅	令和4年	13年	年末残高等×0.7%(35万円)
ZEH水準省エネ住宅	令和4年	13年	年末残高等×0.7%(31.5万円)
省エネ基準適合住宅	令和4年	13年	年末残高等×0.7%(28万円)
一般の新築住宅	令和4年	13年	年末残高等×0.7%(21万円)

#### 【 ふるさと納税対象1,785自治体を指定 】

総務省は、ふるさと納税制度に参加を認める1,785自治体を指定したと発表しました。

令和5年10月から令和6年9月末まで制度の対象になります。

ふるさと納税の対象とならない自治体は、次のとおりです。

- ・宮崎県都農町
- ・兵庫県洲本市
- ・東京都(東京都の全ての特別区と市町村に対するふるさと納税は対象です)

#### 【 がんばろう甲府！プレミアム付き商品券がんばろう 参加登録店舗の募集開始 】

甲府市では、昨今の物価高騰の影響を受けている、市内事業者の支援及び市民の家計負担の軽減を図るため、プレミアム付商品券を発行します。

参加対象店舗は、甲府市内にある小売業、飲食業、各種サービス業等を営む店舗です。

プレミアム付き商品券の参加希望店舗の方は、甲府市にお問い合わせください。

URL：<https://www.city.kofu.yamanashi.jp/shoko/premiumshouhinkenr5.html>

ご不明な点等ございましたら、担当までご連絡ください。